

令和4年5月16日

美深町議会議長 南 和 博 様

総務住民常任委員会委員長 藤 原 芳 幸

所 管 事 務 調 査 報 告

本委員会は、下記の事項について閉会中に所管事務調査を行ったので、会議規則第77条の規定により報告する。

記

調 査 日 令和4年5月10日

調査事項 ゼロカーボン・SDGs 社会を迎え、ごみ収集・分別の課題について

調査内容

①一般・炭化・資源ごみの収集量と推移

令和元年以後のごみ収集の総量は、少しずつ減少している。この要因については、新型コロナウイルスによる生活変化の影響によるものか、他の要因（人口減少やゴミ減量啓蒙活動の成果など）によるものなのか判断がつかず、今後の推移をみていく必要がある。

②作業員の配置と作業内容と時間

リサイクルセンターでは、㈱クリアがごみ収集と一部の選別仕分け作業を担い、美深福祉会が収集物と併せてリサイクルセンターで受け入れた資源ごみの選別仕分け作業を行っている。美深福祉会が担う作業は、週5日（月～金）、9時から16時、曜日ごとに作業内容を決めて8人で担当している。

③各作業マニュアルとコロナ対策

分別収集された資源ごみは、さらに選別（紙の種類、スチール缶とアルミ缶、瓶の色別など）するほか、洗浄作業を行っている。

コロナ対策はトイレ、休憩所の清掃回数を増やし衛生面を強化しており、作業員には各事業所での指導、対策を図った上で業務を行っている。

④ごみ減量化・分別の向上を図るための住民に対する具体的な取り組み

昨年、一般ごみの埋め立て処分場の状況やゴミの分け方・出し方への協力要請などについて町広報誌に特集を組み、町民へ周知・啓蒙が行われている。

住民生活課では、担当職員がリサイクルセンターの現場状況の把握に努めており、業務報告での確認、直接の現場確認も行われている。

調査のまとめ

ごみの問題は、ごみの資源化、処理の広域化など社会変化に対応し、今日では資源の循環利用での脱炭素化が求められ、持続可能でより良い世界を目指す SDGs の考え方も取り込んでいかなければならない課題となっている。

脱炭素化には、ごみの減量化が有効だが、分別率を上げ一般ごみと炭化ごみの減量化を進めることが必要である。

資源ごみは選別時に多くの手間と作業が発生しており、異なる種類のごみの混入や容器の洗浄不足、ペットボトルのラベルが剥がされていないなど、まだ町民に協力をお願いできる部分もあるのではないかな。

また、炭化ごみでは水分除去のお願いをしているが、食品残渣は過去にコンポスターの利用を進めた経緯があったように、具体的な施策が求められる。

美深町リサイクルセンターは平成15年に開所し、順調に運営され資源化率も比較的に高水準を維持しているものの、まだ改善の余地があり、作業現場の実態から改善点を協議し、町民にも実態を反映した情報の提供を行い、改善に向けて新たな目標と具体的な行動内容を提示するなど、取組を進めることが望まれる。

また、施設の機能からも新型コロナ感染を予防するために十分な感染対策を継続して運営にあたる必要がある。

ごみ減量化の推進は、本町や日本だけの課題ではなく、地球上の生物の生存に係る大きく重い課題である。

この取り組みは、次世代の子どもや孫たちの未来に繋がるものであり、現在の私たち一人ひとりの行動にかかっていることを認識し、日常の行動の変化に繋げていく施策が必要である。

脱炭素化や SDGs の取り組みはスタートしたばかりだが、これらの理念をどう行政に反映させるかが問われる時代となり、理事者側、議会側もこの課題を研究、議論していくことが必要である。

